

大名華族と同郷会

——旧犬山藩主家成瀬家を事例に——

林 幸太郎

はじめに

- 一 犬山藩の成立と明治初期の成瀬家
- 二 愛親会と犬山壮年会
 - (一) 愛親会の設立
 - (二) 犬山壮年会の設立
 - (三) 愛親会・犬山壮年会にみる旧藩の結合
- 三 成瀬正雄と犬山壮年会
 - (一) 成瀬正雄の履歴と政治姿勢
 - (二) 成瀬正雄の同郷会認識
 - (三) 成瀬正雄と『犬山壮年会雑誌』・『智仁勇』
- 四 同郷会をめぐる成瀬正雄と犬山壮年会員
おわりに

はじめに

本稿は、同郷会という視点から、大名華族の自己認識と旧藩域に対する働きかけを明らかにすることを目的としている。

明治一〇年代（一八七七一—一八八六）以降、東京などの大都市において、同郷会（郷友会・県人会・旧臣会・育英会・青年会をはじめとする同郷会的組織^①）が相次いで結成された。竹永三男氏^②は、同郷会の結成目的として、大都市における同郷人の親睦と学生の勉学・生活の監督、支部設置・会報の発行による東京と郷里の連絡強化を指摘し、同会が郷里の振興に一定の役割を果たしたと評価する。併せて、同郷会は、県・郡を単位に結成される事例もある一方、大多数が旧藩域を単位として結成された点も指摘した。この旧藩域を単位とする性格から、近年盛んになっている旧藩社会をテーマとした諸研究においても、同郷会的組織が検討対象となり始めている。そこで、本稿の問題関心である大名華族との関係性という視点を中心

に、同郷会的組織の先行研究を整理しておきたい。

先述の竹永氏や成田龍一氏^③による思想史・社会史的観点からの研究では、同郷会的組織に対して、ナショナリズム形成の涵養と地方出身者のアイデンティティ形成という意義を見出している。その中で、大名華族(旧藩主家)は、郷里のシンボルや育英事業などへの出資者という役割を果たす同郷人結合の中核として位置づけられる。また、竹永氏は、「旧藩主華族―同郷人一般」という関係性を一君万民の縮小型と見做し、同郷会という場が愛郷心から愛国心への意識の変化をもたらす可能性を指摘した^④。

一方、近年の旧藩社会をテーマとする諸研究では、内山一幸氏・野島義敬氏^⑥・布施賢治氏・宮間純一氏^⑧などによって、大名華族による上京遊学生支援や「旧藩地」との人脈形成、または旧藩の社会的結合という視点から、同郷会的組織の役割が再考されている。

以上のように、同郷会的組織を対象とした研究は蓄積をみせているが、従来の研究では、大名華族家(旧藩主家)が同郷会的組織の精神面・資金面に大きな影響を与えていたことを指摘するものが、あくまで客体的な位置づけに終始している^⑩。しかし、史料制約もあるが、同郷会的組織に対する大名華族家側の姿勢(積極・消極)を明らかにしていくことは、大名華族と地域の関係性を考察するうえで無価値ではないだろう。

また、今一つの課題として、内山氏・宮間氏が指摘するように、同郷会的組織を含む旧藩社会の分析が大・中藩へ偏重している点が挙げられる。たしかに、経済力の弱い小藩の大名華族は、大・中藩に比較して地域に与える影響力は大きいとはいえず、そのうえ、貴族院において目立った政治活動をみせていないとなると、研究の俎上に載ること自体が稀であった。しかし、小藩の大名華族がいかに旧藩域と向き合い、いかなる行動を

とったかという視点も、近代日本における大名華族の多様な役割を明らかにしていくうえで検討に値すると思われる。

上記の課題を受け、本稿では、小藩に該当する旧犬山藩主成瀬家一〇代・成瀬正雄(二八六九―一九四九)と犬山の同郷会的組織(愛親会・犬山壮年会)に着目する。犬山壮年会は、自治体史や先行研究において言及されることはあるが、会の性格や設立年などの基礎的事項は把握されておらず、愛親会と成瀬正雄については、柴田貞一氏の紹介にとどまっている^⑭。しかし、犬山壮年会が明治二〇年代から昭和一〇年代まで発刊した機関雑誌の大部分が残存し、なおかつ、第三章で詳述するような成瀬正雄による同会への主体的かつ継続的な関与が見受けられるという犬山の事例は、同郷会的組織研究の対象として注目される。そこで本稿では、この機関雑誌を素材として、①愛親会と犬山壮年会の性格を旧藩の結合という視点を踏まえながら検討し、②成瀬正雄の個性にも注目しつつ、^⑮ 同人の犬山壮年会における言動から、大名華族側の同郷会観を明らかにしていきたい。素材とする史料の性格上、成瀬家の家政・家計や旧犬山藩士族の経歴など把握しきれない部分も少なくないが、同郷会的組織に対する大名華族側の意識と行動の一事例を提示する。

なお、本稿の引用史料は、適宜句読点を付し、旧字は新字に改めた。

一 犬山藩の成立と明治期の成瀬家

成瀬家初代・成瀬隼人正成は、元和三(一六一七)年に徳川家康の命により尾張徳川家初代・徳川義直に附属し、以後、成瀬家は、竹腰家と並んで尾張藩制最高位の両家年寄(いわゆる「付家老」)を世襲することになる。

万治二(二六五九)年には、三万五〇〇石の知行を受け、居城犬山城(現・愛知県犬山市)の所在する丹羽郡をはじめとする尾張国・美濃国の一部を領有し、尾張徳川家中最大の石高を有することになった。

幕末期の当主である九代・成瀬正肥は、尾張一四代藩主・徳川慶勝を補佐し、慶勝名代として朝幕間の周旋に従事するとともに、長州征討や戊辰戦争にも従軍している。慶応四(一八六八)年正月二四日、正肥は太政官から「藩屏之列」たる旨を仰せ付けられ、犬山藩が成立した¹⁶。ただし、同年二月一〇日、「尾藩政事向委任」の沙汰があり、以後も正肥は名古屋藩政に携わることになる¹⁷。くわえて、犬山城と城附の犬山村などを正肥に委任したいという尾張徳川家の内意が新政府に認められ、尾張国丹羽郡全域と同国愛知・春日井・中島・海東・海西・知多各郡の一部と美濃国中島・安八・多芸各郡の一部を合わせた四万二七〇〇石余が犬山藩領となつて¹⁸いる。その後、正肥は、明治二(二八六九)年六月の版籍奉還により犬山藩知事を拝命し、翌三年九月の「藩制」布告に伴って一、二八四石を家禄とした。なお、明治四年七月の廃藩置県によって犬山藩は犬山県となり、同年一月には名古屋県へ併合されている。

正肥は、廃藩置県に伴って東京府下六番町十七番地(現・東京都千代田区六番町)に邸宅を移すと、元付家老家として、明治期を通じて尾張徳川家に深く関与し続けた。一方で、旧犬山藩士族への授産事業として、明治五年に陶磁器を扱う丸一商店(明治四五年六月に名古屋市大曾根町から瀬戸町へ移転)、明治一七年に成瀬家東京邸宅内に同労舎活版印刷所(第三章後述)を設立している。なお正肥は、明治一七年七月の華族令で男爵を叙爵し(明治二四年四月には幕末期の勲功によって子爵に陞爵)、明治三六年二月に死去すると、家督は二男・正雄が相続した。

以上、犬山藩の成立過程と成瀬正肥の経歴をごく簡単に整理してきたが、そもそも、明治の成瀬家および旧犬山藩士族の動向は十分に把握されていない。そこで次章では、近代の成瀬家と旧犬山藩士族の動向を示す事例として、愛親会・犬山壮年会の検討をおこなっていきたい。

二 愛親会と犬山壮年会

(一) 愛親会の設立

愛親会は、明治一〇年代初頭に、在京の旧犬山藩士族によって設立された。明治一九(二八八六)年に発刊された『愛親雑誌』第一号の序文には、「愛親会者、曾テ我同郷ノ人毎月一回旧藩主ノ邸ニ会シ、従来相愛シ相親シムノ情誼ヲ忘却セザランガ為ニ、去ル十一年開設セシモノナリ」¹⁹とあり、明治一一年に設立されたことが推測される²⁰。右の序文に補足すると、廃藩後、在京の旧犬山藩士族は、それぞれの居宅を会場として親睦会を催していたが、「其事の美事なるを旧知事家に於ても讃助」したことで、以後、成瀬家東京邸において慣例的に例会が開かれるようになる²¹。さらに、旧藩士族の有我良造・斎藤俊蔵・中野大象が中心となつて、「会員は勿論、旧藩士中不慮の災害に罹るものある場合には之を救済し、不幸死没の際は相互に助け合ひ、向後永く継承して会の発達を計る」ことを目的に、例会を発展させるかたちで「愛親会」を組織した²²。

次に、愛親会規則から同会の性格を検討していこう。

〔史料一〕²³

第一条 本会ハ、旧犬山藩管下ノ者会同シテ旧誼ヲ永遠ニ収ムルヲ主

旨トス

第二条 本会ハ、旧藩主家ヲ会長ニ推戴ス

第三条 本会ハ、東京、名古屋、犬山ノ三地ニ設ケアルヲ以テ、隔地ニ散在スルモノハ各其ノ望ム所ノ会員タルコトヲ得

第四条 本会ハ、各地細則ヲ設ケ、会長ノ認可ヲ経テ施行スルモノトス

第五条 本会々員中別ニ壮年会ヲ設ケ、学事ヲ研究シ品行ヲ矯正ス、之レヲ犬山壮年会ト称ス

まず、愛親会の大きな特徴として、東京・名古屋・犬山の三地に拠点を置いたことが挙げられる。東京愛親会を本部とし、名古屋愛親会・犬山⁽²⁴⁾(稲置)愛親会の両支部が設けられたが、ここでは、犬山愛親会を例に、支部設置の様子を確認しておきたい。

〔史料二〕⁽²⁵⁾

明治十九年二月、東京ヨリ愛親会ノ規則ヲ回送シ、我旧犬山藩ノ同所ニ残留スル士族ヲ団結シテ稲置愛親会ナルモノヲ設立シ、共ニ気脈ヲ連絡センコトヲ誘導セラル、然ルニ我旧藩中嘗テ愛親社ナルモノアリ、其方法完全ナラサルヲ以テ社運不振、僅七十余名ニ止ル、同名異法ノ社ナリト雖トモ、旧藩ノ団結ヲ空フスルニ忍ヒス、先此社員ヲ召集シ、東京ヨリ回送セラル規則并ニ第一回ノ報告書ヲ示シテ同志ヲ誘導スルニ、僅二十余名ヲ得タリ

〔史料二〕からは、明治一九年二月に東京の愛親会から支部設置の打診を受けたことで、犬山愛親会が設立されたことがわかる。また、後半部では、支部設置の要因として「愛親社」の活動不振を挙げている。「愛親社」と愛親会が同一の組織かは不明だが、少なくとも、明治一九年の支部設置

を通じて、旧犬山藩士族の交誼を目的とした組織の再編・強化が図られたことが看取される。また、後述する犬山壮年会が同年一月に設立されていることも勘案すると、明治一九年が犬山の同郷会的組織にとって大きな画期となったことは指摘できるだろう。

さて、愛親会の設立主旨は、「史料一」第一条「旧犬山藩管下ノ者会同シテ旧誼ヲ永遠ニ収ムル」とされたが、会員は基本的に旧犬山藩士族に限定されていた。明治二三年改正の犬山愛親会規則⁽²⁶⁾第一項では、「本会ハ、旧犬山藩士族相援引シテ旧誼ヲ永遠ニ収ムルモノトス 但、平民ニシテ従前入会ノモノハ此限ニアラス」と規定されており、設立当初は平民も含めていた会員資格を、後に旧犬山藩士族に限定したことがわかる。くわえて、名古屋愛親会規則⁽²⁷⁾でも、会員資格を「史料一」と同様「旧犬山藩管下ニ在リシ者」と規定する一方、第二条で「本会々員ニ在ラスシテ旧犬山藩士ノ者生計ノ目的ヲ欠クトキハ、相援引救助シテ其生業ヲ得セシムルヲ以テ本会ノ徳義トス」としている。これらの条項からは、愛親会が旧犬山藩士族の交誼と相互扶助を目的とする旧臣会であったことが確認できる。⁽²⁸⁾

次に役員と会員数をみていくが、「史料一」第二条のとおり、設立当初の愛親会長には成瀬正肥、副会長には正肥の息子である正雄・美雄兄弟が就任した。さらに、明治四一年時点では、東京愛親会の役員八名中五名が成瀬家東京邸に居住している人物で占められており、⁽²⁹⁾成瀬家が同会の運営に積極的に関与していたことがうかがえる。

また、会員数〔表一〕からは、八割以上の旧犬山藩士族が会員に名を連ねていたことがわかる。⁽³⁰⁾くわえて、現在確認できる下限の昭和七(一九三二)年まで大幅な減少もないため、少なくとも愛親会会員数の推移からは、成瀬家を核とした旧犬山藩士族の連帯が近代を通じて維持されていたと見做す

ことができるだろう。

愛親会は、他地域の旧臣会と同様に、月次会の開催、旧藩祖霊祭の執行、学資金貸与、困窮者救助および冠婚葬祭時の支援などの活動をおこな

【表1】愛親会の会員数(単位：人)

	東京	名古屋	犬山	合計	出典
明治28年度	85	66	157	308	『智仁勇』第6号収録「三地愛親会員諸君の姓名」
明治41年2月	71	136	168	375	『明治四十一年度 愛親会会報』
明治42年2月	74	142	160	376	『明治四十二年度 愛親会会報』
大正9年2月	78	122	135	335	『大正九年度 愛親会会報』
大正11年2月	86	124	133	343	『大正十、十一年度 愛親会会報』
大正12年2月	89	130	139	358	『大正十二年度 愛親会会報』
昭和7年2月	81	143	115	339	『自昭和五年度至昭和七年度 愛親会会報』

つていた。そのなかで特徴的なのが、「史料一」第五条に規定されている犬山壮年会の設置である。

(二) 犬山壮年会の設立

犬山壮年会(以下、壮年会)は、明治一九(一八八六)年一月に在京の旧犬山藩士族を中心に設立された。設立メンバーの一人である野口次郎三は、明治一八年の夏期に、東京在学中の旧犬山藩士族松平圓次郎・北尾鼎ほか一七〇歳の同藩管下出身者が成瀬家東京邸に集い始めたこと³¹⁾で、壮年会設立の機運が高まったと回顧する。同年暮には、犬山在住の高田慶次郎と名古屋在住の野口を介して両地へも波及し、東京・犬山・名古屋の三地が一体となって壮年会を結成、翌一九年春に第一回集会が催された。

野口は、壮年会設立メンバーの中で、「尾張は昔から英雄が出た処であるのに、何としても奮はな」³²⁾いうえ、「犬山は当時交通が塞

がれ袋の底」で諸産業も振るわず、「犬山の先輩は眠つて居た」という危機感が共有されていたと述べている。そのうえで、「毎月集り雑誌を作り、「廿一年頃暑中休暇に東京の者も来り演説会を開き」、「其時分どうしたら犬山が発展するだらうかと議論した」こと、「犬山を学郷にせようと講義録を作り、通信教育をせんとした」ことを回顧している。

それでは、次に掲げる犬山壮年会規約を参考に、野口の回想を跡付けつつ、同会の性格を確認していこう。

〔史料三〕

- 第一条 本会ハ、壮年輩其学業ヲ研究シ、其交誼ヲ維持センガ為メ設クルモノナリ
- 第二条 東京ニ本部ヲ置キ、稲置・名古屋ノ両地ニ支部ヲ設ク
- 第三条 本会会員タルヲ得ベキモノハ、左ノ資格ヲ併有スルモノニ限ル
 - 一、元犬山藩管下出身或ハ在籍ノ者
 - 一、学事ニ熱心ナル者
 - 一、品行端正ナル者
- 第四条 成瀬正雄君ヲ推シテ会長トシ、本会一切ノ事務ヲ総理セシム
- 第五条 成瀬美雄君ヲ推シテ副会長トシ、会長ヲ補佐セシム
- 第六条 本部及ビ各支部ニ於テ、毎月第一日曜日午後一時ヨリ五時マデ月次会ヲ開キ、演説・輪講・談論ス
- 第七条 本会ハ、毎月一回犬山壮年会雑誌ヲ発刊シ、会員ノ起稿ニ係カル論説・講義、並ニ会員ニ関スル通信・記録及ビ本会ノ事務・出納等ヲ登載シ、会員ニ頒布ス
- 第八条 本会会員ハ、論説及ビ記事等凡テ本会ニ裨益アルト認ムル

モノハ、通信スルノ義務アルモノトス

但、論説・講義・通信等ハ、本部月次会ニ於テ棄捨スル

コトアルベシ

第十四条 本会会員ハ、会費トシテ一ヶ月金五銭ヲ前月中ニ収ムベキ

モノトス、若シ遠隔ノ地方ニアルモノハ、沓錢郵便切手ノ

代用ヲ許ス但、支部会員ニシテ小学校生徒ナルモノハ、会

費ヲ半額トス

壮年会の会長には成瀬正雄、副会長に成瀬美雄が就任し、拠点は愛親会同様、東京・犬山・名古屋の三地に置くことが規定されている。会員資格は、旧犬山藩士族に限定せず、「元犬山藩管下出身或ハ在籍ノ者」とされており、壮年会が旧藩域を単位とする同郷会であったことが確認できる。

なお、「壮年」を会名に冠しているが年齢制限は設けられていなかった。

壮年会員数の変遷〔表2〕と併せて、本・支部の会員傾向を確認してみたい。会員数は、設立以後右肩上がりに増加し、明治四〇年初頭のピーク時には愛親会員数を超える五八〇名の会員を抱えた。しかし、以後徐々に減少し、現在確認できる下限の昭和九（一九三四）年時点では二一八名となっている。この会員数減少については、第四章で後述する。

さて、明治二三年七月発行の『愛知教育会雑誌』は、壮年会員について、「犬山出身のもののみならず、之に縁故あるものは凡て網羅せり」としたうえで、各地会員の傾向を「本部会員には高等中学校・農林学校・工業学校・陸海軍諸学校の学生生徒を始め、官吏あり、丁稚あり、商人あり、軍人ありて種々の分子を含めり、名古屋支部の会員ハ主として県立学校の生徒より成り、犬山支部会員は小学校の教員生徒を最多とす」と紹介している⁽³³⁾。この紹介文からもうかがえるように、壮年会員は、様々な職種から構

〔表2〕犬山壮年会の会員数(単位：人)

	東京		名古屋	犬山(稲置)		宿所不明	合計	出典
	在京	地方		在町内	在町外			
明治22年2月		33	17		42	—	92	『犬山壮年会雑誌』第6号
明治29年11月	24	41	25	35	31	29	185	『智仁勇』第12編附録
明治31年11月	28	45	32	55	33	19	212	『智仁勇』第20編附録
明治39年12月	55	103	109	150	98	65	580	『智仁勇』第68編附録
明治42年12月	46	108	63	121	44	74	456	『智仁勇』第103編
明治44年12月	56	102	59	113	48	26	404	『智仁勇』第124編
大正4年12月	54	100	53	110	34	39	390	『智仁勇』第172編
昭和6年11月	67	61	70	80	15	22	315	『智仁勇』第329編
昭和7年10月	61	45	60	69	12	18	265	『智仁勇』第333編
昭和9年11月	44	40	57	53	8	16	218	『智仁勇』第339編

成されるものの、多数を学生・教員が占めており、「史料三」第一条にあるとおり「学業ヲ研究」することに重点の置かれた同郷会であった。

学術・教育を重視した壮年会の性格は、月次会の開催、機関雑誌の発行、学資金貸与⁽³⁴⁾、犬山支部を対象とした講筵・犬山夜学校の開設⁽³⁵⁾（明治二二年一月）、東京寄宿舎の開設⁽³⁷⁾（明治三六年五月）といった諸活動からも看取される。

ここでは雑誌の発行について詳しくみてみよう。壮年会は、明治二一年一〇月から『犬山壮年会雑誌』を発行し始めた⁽³⁸⁾。同誌は、明治三九年四月から『智仁勇』と名称を変更し、太平洋戦争による用紙難と会員の高齢化により第三六六号（昭和一九年二月）で終刊となるまで、長期間にわたって発行され続けた。竹永三男氏も指摘するように、『犬山壮年会雑誌』は、一般的な同郷会雑誌の項目で

ある論説、文苑（詩文その他）、郷土関係記事、会関係記事に加え、問題、対訳、講義（国語、数学、化学など）、各種学校の入試問題・生徒募集要項などを掲載しており、学術・教育を重視した雑誌という特徴を有している。また、壮年会員は、政治部・行政部・法律部・軍事部・理財部・統計部・商業部・工業部・農業部・交通部・医薬部・理学部・文学部・美術部・教育部・宗教部の各部門に所属し、各人へ学術成果の投稿が求められるなど、同誌が壮年会の設立主旨を体现する重要な媒体となっていたことがわかる。

ちなみに、壮年会の解散時期は不明だが、「犬山壮年会本部出席者名簿」からは、⁽⁴⁾少なくとも昭和二四年四月まで本部月次会を開催していたことが確認できる。

(二) 愛親会・犬山壮年会にみる旧藩の結合

学術・教育を重視した壮年会のさらなる特徴として、愛親会と旧臣会に属する組織であることが挙げられる。そこで本節では、旧藩の結合という観点から、両会の関係性を検討していきたい。

はじめに、明治三二（一八九九）年一月の旧藩祖霊祭における壮年会員・某の発言から、壮年会員の愛親会に対する認識をうかがってみよう。

〔史料四〕

（前略）今より七、八年前に在ては、此会に参集せるは皆老輩の人にして、少壮者は漸く四、五名を席末に見たるのみなり、漸次変遷し、今日に在ては、曩の老輩を座首に止まること些々数輩に過ぎず、今より又七、八年を経過せば、此会の面目を變する事は固より推して知るへ

きなり、然れども、茲に世變に伴ふへからざるは、我々同藩士等は旧藩主家の恩義を永遠に忘却せざるの一事なり、曩の老輩に在ては、維新前直接に藩主の恩遇を請けられたるを以て、其の感情も亦従て我々壮年者に比すれば深きこと数倍なるへし、我々は先輩の志を継ぎて、永遠に其恩義を忘れざるの義務を抱けり、豈唯恩義を忘れざるに止まらんや、我々は我同藩士等の集合体を以て、団結力を養成せんと欲するなり、（中略）維新の際に在ては、政略上に於て各旧藩主と旧藩士との間の感情を離隔せしめんとの方策を見たれども、漸次復旧して、今日に在ては、各旧藩とも旧交を温めて各自の団体を養成しつゝあるに至れり、聞く所によれば、先輩者等の愛親会創設に当ては、各自の家々にて月々順番を以て、在京の同藩士等相集り、笑談無味の会同をなりたるに濫觴せりと、其事の美事なるを旧知事家に於ても讃助せられ、各自の家々にての会合を廢して、月々此御邸に於て開かる、こと、なれり、爾来今日まで連続して、此盛会に我々も列席するの光栄を得たるなり、是先輩に向つて陳謝せざるを得ず、又我々は別に正五位君（成瀬正雄・筆者註）を会長として、壮年会なるものを設置せり、此会の主義目的は、固より老輩に向つては喋々を要せざれども、其精神上旧恩義を温むるに已まんや、我々は先輩の濫觴を汲み、尚歩一步を進めて、

「一団結の結果を永遠に伝えんとするの勤めに任せんとす（後略）」

成瀬正肥・正雄父子も参加する旧藩祖霊祭での発言という点は考慮する必要があるが、壮年会員の某は、「直接に藩主の恩遇を請け」た維新前世代である愛親会員の意思を継いで、成瀬家に対する「恩義」を「永遠に忘却せざる」と誓うように、旧藩主家との君臣関係を強く意識する。そのうえで、「精神上旧恩義を温むるに已ま」ない次世代の新たな活動として、

次期当主・成瀬正雄を会長とする壮年会を設立し、「先輩の濫觴を汲み、尚歩一步を進めて一団結の結果を永遠に伝えんとする」ことが述べられている。某の認識からは、壮年会が学術・教育による新時代への適応と郷里振興を目指すと同時に、愛親会によって維持されている旧藩の結合を次世代へと継承する役割を担っていたことが示唆される。

次に、愛親会と壮年会の関係性を示す一例として、壮年会の教育事業に着目する。壮年会では、犬山・名古屋両支部会員の指導や週三日開かれる講筵(漢学・英学・数学の授業)を担当する監督者という役職を設置したが、同役は愛親会員へ委嘱されていた。例えば、明治二二年二月時点では、名古屋支部監督者に柴山伴男、犬山支部監督者に鈴木文拙が就任している。天保一二(一八四一)年に犬山藩士柴山甚五右衛門家に生まれた柴山は、安政六(一八五九)年に一九歳で藩校敬道館の助教に抜擢された経歴を持つ。明治初年には丹羽・葉栗郡第一高等小学校長を勤め、明治二二年には愛知県尋常師範学校に勤務していた⁽⁴³⁾。鈴木は、成瀬家の奥医師を勤めた鈴木家の分家嫡男として文政七(一八二四)年に生まれ、明治初年には犬山にて医業と漢学塾を兼業しており、多くの門弟を抱えていた⁽⁴⁴⁾。

また、監督者以外にも、幕末期に成瀬正肥の命で国事に奔走した八木雕は、壮年会の雑誌編集に関与している。八木も敬道館助教の経歴を持つ人物で、明治期には、神祇省や教部省に出仕し、晩年は美濃国御嵩町に居住していた⁽⁴⁵⁾。明治四三年四月に八木が没すると、『智仁勇』には追悼記事とともに、「多年本会の恩師として会員に指導訓化を与へ、且雑誌校訂・投稿等に努め、以て郷党子弟を啓発せられ、会員の敬慕措く能はざる正五位八木雕君の卒去を痛悼」する壮年会の吊詞が掲載された⁽⁴⁶⁾。

柴山・鈴木・八木の三者を例として取り上げたが、ここでは、藩校敬道

館をはじめ犬山藩政期に教鞭をとっていた愛親会員が壮年会員の指導に従事していた点に留意したい。明治期以降、人びとの移動が活発になると、当然ながら旧藩出身者間の物理的な距離も遠くなり、同時に精神的な旧藩の帰属意識も希薄となっていく。そのなかで、各地支部の監督や雑誌投稿の添削という方法をもって、愛親会員から壮年会員へ旧藩以来の教育が施されていたことは、全国各地に散在する壮年会員たちの旧犬山藩に対する帰属意識を喚起するうえで一定の効果があつたと考えられる。

ただし、愛親会員の指導を受けた壮年会員が犬山という地域の政治・経済・教育などに与えた影響は、会員の進路や明治・昭和期における社会状況の変化も踏まえながら考察すべきであり、今後の課題である。

さて、本章では、壮年会に主眼を置きながら、近代犬山における同郷会的組織の性格と旧犬山藩の結合への影響を検討してきたが、次章では成瀬正雄の壮年会における活動をみていきたい。

三 成瀬正雄と犬山壮年会

(一) 成瀬正雄の履歴と政治姿勢

成瀬正雄は、明治二(一八六九)年九月に成瀬正肥の二男として名古屋で生まれ、同三年に犬山、同八年に東京へ移住する。そして、第一高等中学校在学中の明治一九年に先述の通り壮年会長に就任し、東京帝国大学法科大学を経て、政治学者としての活動を開始することになる。明治三六年に正肥が死去したことで子爵を襲爵すると、同労働舎長と愛親会長も引き継ぎ、昭和二四(一九四九)年八月に八二歳で没した。壮年会員であつた柴田

貞一氏は『犬山城物語』のなかで、愛親会長として「各地に散在する犬山人の懇親共栄を計り」、壮年会長として「会の指導開発に尽力し、機関誌『智仁勇』に渾身の努力を払い」、「終始一貫郷士人士の薫育に貢献」したと正雄を評価する⁽⁴⁸⁾。なお、尾張徳川家との関係について付言しておく、正雄は正肥の跡を継いで同家の御相談人に就任し、明治四四年には旧藩祖徳川義直廟社（現・尾陽神社）の建設と保存を目的に設立された戴恩会の会長も務めるなど、父と同じく付家老成瀬家の出身として尾張徳川家政に参与する立場にあった。

さて、正雄は、同じく尾張徳川家御相談人や戴恩会副会長を務めた中村修などの発起で、明治四四年五月一六日に名古屋市愛知県会議事堂で開催された講演会にて、自身について次のように語っている⁽⁴⁹⁾。

まず、「自己が政治を研究せるは、単に自己の意思のみならず、祖先より世襲的に政治を家業と為したるにも深く根拠とする処ありて、偶然に政治を研究物と為したるに非ざる也」と説明し、さらに、「実業としては、直接経営監督せる東京にて同労働舎活版所、瀬戸にては丸一陶器商店を所有するか故に、労働問題に関する意見を發表し得るの資格を有す」と述べる。ここで、自身が政治学を修める根拠に、成瀬家代々の家職に対する意識が存在することを明らかにしている点は注目したい。

一方で、自身の政治活動については、「現今談話会の一員たれども、若し只議員と成る丈の希望を有するならば、尚友会に入会して既に五年以前に於て貴族院議員に選出せられしならん、然れども是れ予の断して希望せざる処にして、一片の名譽心の為め家名を穢す動機は決して作らざる心組」であり、「談話会に入会せしは、之れに依りて華族の動静を知り、多少なりとも同族の為め政治上の相談相手となり、華族として政治上の失態を少

なからしめんとの微衷に外ならず」と述べている。正雄は、一貫して政党組織そのものに批判的であり、昭和初期においても「貴族院に在りては、本来性質上党派気分には煩はざる、苦無きに、何に血迷へるか、子爵団たる研究会の如き、其研究なる名を無視して事実上党派気分濃厚を極め、政治問題に就て是々非々なりと称するも、会員の自由意思を束縛して会員の是々非々を許さざるは、貴族院議員の本分を無視するもの⁽⁵¹⁾」と、研究会に代表される貴族院内の党派を嫌悪していた。

そのため、華族の動静観察として参加した談話会が明治四五年に解散すると、以後どの政治団体にも属することなく、貴族院議員にも当選せず生涯を終えることになる。右の履歴からは、正雄個人の性格や政治姿勢に加えて、「一片の名譽心」（＝貴族院議員当選のために党派に与することは成瀬家の「家名を穢す」ことに繋がるという「御家」意識が自身の進路選択に少なからず影響を与えていたことが示唆される。

以上のように、代々政治に携わってきた成瀬家出身としての自負と現今の貴族院党派に対する忌避という葛藤のなかで、正雄が自己実現のために熱意を注ぎ続けた活動が壮年会であった。

(二) 成瀬正雄の同郷会認識

壮年会長の成瀬正雄は、東京本部月次会にはほぼ出席して自ら講演をおこなうと同時に、後述する雑誌発刊にも熱意を注ぐなど、主体的な姿勢で会運営に関与した。本節では、この主体的関与の根底に存在した正雄の同郷会に対する意識を検討していきたい。はじめに、明治二八（一八九五）年四月三日に犬山で開催された犬山壮年会一〇周年記念大会における正雄の

発言をみていこう。⁽⁵⁴⁾

まず、壮年会員の対象について、「学事の研究を主眼とする点より考ふれば、当時愛親会員の子弟のみにては其範囲狭く、到底其目的を達し得へきに非ず、故に規約第四條に於けるか如く、其範囲を拡めて元犬山藩管下出身或は在籍の者とし、愛親会員の子弟に限らざること」にした経緯を述べる。その際、「旧犬山藩管下」という範囲について、「今日の御世に當りて、封建時代の範囲によりて会を組織するは稍度量の狭隘に失し、世に益する所少なし、寧ろ之か範囲を廢せんには如かず」という意見もあるが、対象を広範囲にすることは、逆に「互に尽す所の情か薄くなるは免れ難き所」であり、「此元犬山藩管下なる範囲は、会員各自の兄弟親戚の外に於て、更に友情を尽すへき一小範囲にして、皇元の示す所」と自説を展開する。すなわち、「故郷を愛するの心は、之を推し及ほして国を愛するの心となる」と、愛国心の源泉として、旧藩域を単位とする同郷会で涵養される愛郷心を位置付けている。この捉え方からは、正雄が、「皇室の藩屏」の体現として、旧藩の結合維持に主体性を示していたことが看取される。そして、その延長線として、「本会を組織する会員か、各自其目的とする所に向つて励み、或は学者となり、或は政治家となり、或は教育家となり、或は海陸軍の將校となり、或は貿易に従事し、或は製造業に従事し、或は農業に従事し、あつはれ其道に於て臣民たるの本分を尽」すこと、すなわち「旧犬山藩管下」から国家有用の人材を輩出することを希望するのである。

一方で、正雄が壮年会に深く関与する一因に、当時の社会状況に対する危機感も少なからず存在したことがうかがえる。正雄は、現在の状況を、「法律に訴へて裁判を抑くことか万事流行」し、何事も「法律に訴へ、義

理人情忠臣孝悌の道を欠く」状態と指摘する。同時に、「二年程前、旧臣か旧主人の為なりとて旧主人の家を訴へし事あり」と近年の大名華族をめぐる訴訟事件について言及し、そのうえ新聞紙上では旧臣側を擁護する論調が主流であることについて、「新聞紙の記する所を以て輿論とすれば、其輿論は誤れり」「誠に歎息の次第なり」と述べている。正雄が想定した大名華族家の訴訟事件は明確ではないが、明治二〇年代は大名華族家政を揺るがす御家騒動が頻発していた。⁽⁵⁵⁾そして正雄は、壮年会員に対して、「法律書を繕く前に、義理人情忠臣孝悌の道を弁へられんことを望」み、壮年会の「氣風善良」であれば、犬山の人びと、ひいては「近郷近在のものも漸次其氣風を慕ふに至る」と主張する。

右の通り、正雄は愛郷(↓愛国心)の涵養と人材輩出を第一義としつつ、壮年会長という自身の立場を活用し、壮年会員をはじめとする旧藩領民に儒教的価値観を確認することで、成瀬家政あるいは旧領地犬山の安定化を企図していたと考えられる。この点は、大名華族が同郷会に関与する背景に、華族の体面をめぐる危機感が存在していたことを示す事例として注目できる。

(三) 成瀬正雄と『犬山壮年会雑誌』・『智仁勇』

次に、正雄が特に熱意を注いだ活動として、雑誌投稿をみていきたい。正雄は、同郷会雑誌である『犬山壮年会雑誌』・『智仁勇』に、約四五〇編以上の論説を投稿しており、他地域の大名華族と比較しても特筆すべき数量といえる(文末「付表」を参照)。その大多数は、「真に公明正大不偏不党の見地に立ちて、国家社会の時事を判断評論し、世の私心を包蔵する者、

軽拳妄動を事とする者、殊に我国情と相容れざる欧米の思想に誘惑され居る者を覚醒し、彼等の墮落したる精神を救済して、忠良なる臣子の本道に立ち戻らしめん⁽⁵⁶⁾という姿勢を反映した、国政・外交・労働問題、または国体觀念などを題材とする論説で占められている。本稿では、紙幅の都合上、正雄の政治観を深く言及することはできないが、少なくとも正雄本人が雑誌を重要な媒体として認識していたことは疑いようがない。

『犬山壮年会雑誌』創刊の際には、雑誌は、「一ハ學術ヲ研究シ、以テ相奨励シ、一ハ各地ノ關係ヲ密ニシ、五ニ氣脈ヲ通スル」役割があり、「大都ト小邑ト空氣ヲ同一ナラシメ、我故郷犬山ニ於テモ勇壯奮発ノ士輩出スルコト期シテ俟ツ」と、雑誌上における知識の交換が東京・犬山・名古屋に散在する会員の連帯と人材輩出につながるものと期待を寄せている。⁽⁵⁷⁾

また、『智仁勇』第二〇〇編(大正七(一九一八)年八月)に掲載された「我輩の一使命」と題する論説では、自身の姿勢を次のように述べている。

〔史料五〕

(前略)蓋し我輩は、亡父の志を継承して、旧藩下の地盤に対する恋々たる情誼を尽すを以て、我輩が此世に生れたる一使命と心得、此使命を果すを孝道の一片と信じ、又陛下に対し奉る忠誠の一端と確信せり、即ち我輩は欧米文明の学問に浴せしも、之を咀嚼して我が日本国真文明の骨髓を天下に喧伝せんと志し、先づ之を我郷党に試み、郷党間より不心得なる人物の出でざらん事を消極の目的とし、更に国家有用の大人物を我郷党より輩出せしむるを積極の目的と為し、其原動力として、事物の條理を弁識する事と士気を鼓舞する事とを主眼とせり、而して又之が指導の一方法としては、熱烈なる誠意を以て会長たるの本分を励行し、之を連綿と継続するに在るを確信せり、恰も壮年

会創立の当時より雑誌発刊の拳ありしかば、此雑誌を永遠に利用し、以て我輩が使命遂行の一具とす可きを期し(後略)

正雄は、「亡父の志を継承して旧藩下の地盤に対する恋々たる情誼を尽す」ことが「我輩が此世に生れたる一使命」であると述べ、旧犬山藩域に對する「情誼」を尽すことが「孝道」と天皇への「忠誠」を表すと認識していた。そして、壮年会長という立場と雑誌を活用し、自己の修学に基づく「日本国真文明の骨髓」を壮年会員に教導することによって「国家有用の大人物を我郷党より輩出せしむる」ことを、「我輩の一使命」の実践として位置付けている。この認識からも、正雄自身が、自らの大名華族としての役割を果たすために、旧藩領民を直接教導できる同郷会及び同郷会雑誌という存在を重要視していたことが看取されるだろう。

なお、最後に附言しておきたいのは、『犬山壮年会雑誌』『智仁勇』ともに、成瀬家東京邸内に設立された同労舎によつて出版されている点である。『智仁勇』は、第六〇編(明治三九年四月)より、同郷会雑誌では珍しい会員外への販売を開始しており、壮年会員増加に伴う雑誌頒布数の増加と一般販売による収益は、同労舎経営にも一定の影響を及ぼしたと推測される。同労舎には、明治四〇年六月時点で、旧犬山藩士族やその子弟子女を含む職員職工一二九名が勤務していた。⁽⁵⁸⁾大名華族家の事業と同郷会が密接な利害関係にあることは特異な事例ではあるが、両者の関係が正雄の積極的な雑誌投稿の一因にあると同時に、成瀬家家計という視点からも壮年会の重要性が認知されていた可能性は留意しておきたい。⁽⁵⁹⁾

四 同郷会をめぐる成瀬正雄と犬山壮年会員

前章でみたように、正雄は大名華族としての役割を果たすため、設立時から壮年会を主導してきた。一方で、壮年会員たちは壮年会の実情や正雄の活動をどのように受け止めていたのであろうか。

正雄の弟であり壮年会副会長の成瀬美雄は、『智仁勇』第一六四編(大正四(一九一五)年五月)掲載の「犬山壮年会滅亡の危機」において、次のように述べている。

美雄は、壮年会の中学生会員が東京に一〇名・名古屋一名・犬山〇名・地方九名しかいない現状を嘆き、前掲〔表二〕からも看取されるような会員の減少、特に「壮年」会員の減少が、「滅亡の危機」をもたらすと警鐘を鳴らす。また、「名古屋に生れ、名古屋にて生長したる子弟には、犬山と云ふ觀念なし、故に入会を希望せず」という名古屋支部会員の意見に対しては、「親自身か既に本会を軽視するに原因す」と指摘し、自身が所属する海軍関係者を引き合いに出しながら、「犬山は決して名古屋に劣るものにあらず」と反論する。しかし、各地に散在する壮年会員やその子弟にとって、犬山あるいは旧犬山藩に対する意識が希薄となつている点からは、第二章第三節でみた明治中後期における旧藩の結合に向けた試みが、大正期にはその効力を失つていくことが示唆され、旧藩域を単位とする結合を維持する困難が見受けられる。

そこで美雄は、壮年会員を増加させ、年齢差や職業の別がある会員間の結束を深めるために、月次会の改良を提案した。現状の問題として、月次会における演説の強制、長時間の演説、宴会の浪費、「会長に負ぶさり過

き」な運営などを挙げ、今後は誰もが興味を持てる娯楽性の強い催し物も取り入れながら、従来の学術研究・教育事業・雑誌刊行などを継続していく必要性を説いている。一方で、「会長の趣味は政治一方なり、故に凡ての行為も多少之に偏せざるやを恐る」と、政治問題の演説に熱心な正雄の姿勢に憂慮している点も見過ごせない。

東京本部幹事を務めた寺澤辰二が、『智仁勇』第二五〇編(大正一年九月)に投稿した「月次会改良私案」でも、月次会の悪習として、長時間の議論と演説の強要、「議論が政治問題偏重の傾向」な点が指摘されており、暗に正雄の姿勢が批判されている。また寺澤は、壮年会は、「歴史ある懐かしい郷友社交団体」であり、「研究を目的とする学会でもなく又政治的結社でもない」と同会の性格を再確認した。実際に、大正初期以降の『智仁勇』をみると、徐々に学術関係の記事が減少するのに対して、詞藻・漫録・文芸・俳壇といった文芸誌的な項目が紙幅を占めるようになり、故郷犬山を題材とした郷愁的な作品が数多く掲載されるようになっていく。

美雄と寺澤の危惧の根底には、壮年会の在り方をめぐり、演説や論説に重きを置いて国体觀念の教導と人材輩出を目指す正雄と娯楽性の強い郷愁的社交団体としての性格を求める会員たちの間で齟齬が生じていたと捉えられる。

最後に、正雄の息子・成瀬正勝⁶⁰が、昭和五(一九三〇)年に二三歳で壮年会副会長に就任した際の挨拶をみてみよう⁶¹。正勝は、壮年会は「藩士達の子孫の集合団体である愛親会とは全然別個の存在で、所謂犬山出身の一般の人々とも関係している」ものであり、「世襲的封建的である前に、まづ会員本位主義でなければならぬ」という個人の見解を述べる。続けて、世の同郷会が回顧的になり、なおかつ「時代思潮の変遷」によって存在理

由がなくなるのは仕方ないことであり、自身は、伝統的な月次会を維持しつつも、会内部に「団欒主義を採用」する「新壮年会」を作って若者の参加を促し、壮年会を活性化させることを表明する。同時に、若者に対しては、「僕に対しては全然尊敬は不必要である」と遠慮の無い間柄を築くことを求めている。正雄と異なる正勝の壮年会観からは、旧藩領との関係性は継承されつつも、会員の需要や社会状況の変化を受け、両者の間で体现すべき大名華族像に差異が生じていたことがうかがえるだろう。

おわりに

本稿では、①大山の同郷会的組織である愛親会と壮年会の性格、②大名華族・成瀬正雄の同郷会における言動の検討から、旧犬山藩の結合と大名華族の同郷会認識を考察してきた。

まず、①については、大山の特徴として、旧臣会である愛親会の下に、同郷会である壮年会が結成された点を指摘できる。成瀬家との公的な君臣関係を経験していない旧藩士族子弟と旧藩領民を会員対象とする壮年会は、学術教育による交誼の維持と新時代への適応という結成目的に加え、「旧犬山藩管下」を範囲とする結合を次世代へ継承する役割を有していたことが看取される。そして、この壮年会を主導したのが成瀬正雄であった。明治四（一八七二）年一〇月二二日の勅諭によって、華族は「国民中貴重ノ地位ニ居リ、衆庶ノ属目スル所ナレハ、其履行固ヨリ標準トナリ一層勤勉ノ力ヲ致シ、率先シテ之ヲ鼓舞セサルヘケンヤ」と、その立場・役割が位置づけられたが、具体的な実践は各華族に委ねられた。その中で、正雄は同郷会への主体的な関与によって、大名華族としての責務を果たすこと

を目指したといえる。

②の検討では、正雄が、旧藩領民に対する政治意識の涵養と国体観念の教導を通じて、国家有用な人材を輩出することを大名華族である自身の責務として認識していたことを確認した。そして、その責務を果たすために同郷会、すなわち壮年会における演説・論説投稿を最大限に活用したと指摘できるだろう。くわえて、華族の体面という視点に立つと、自身が居住する東京以外の旧藩士族子弟・旧藩領民とも関係を維持し、その言動を把握、時には矯正しうる壮年会は、成瀬家政や旧犬山藩領の安定化を図るうえでも有効な存在であったと捉えられる。一方で、正雄と会員間の壮年会観の齟齬からは、同郷会において大名華族の責務を実践することの難しさも示している。そして、息子正勝は、壮年会員の理想とする同郷会観も反映しながら、新たな大名華族像を自覚していくことになるのである。

本稿の事例では、正雄の個性は考慮すべきものの、同郷会における大名華族が象徴として据え置かれるだけの客体的な存在ではなかったことは明らかである。同郷会は、むしろ大名華族側にとって、家政と旧藩領の安定を担保し、「皇室の藩屏」としての責務を果たす場として主体的に関与すべきものであったことは強調したい。なおかつ、正雄の主体的な関与が旧犬山藩の結合を継承する壮年会を長期にわたって存続させる大きな要因となっていた点は、結果的にだが、旧藩の結合を維持する一翼を大名華族（旧藩主家側）が担っていたことを示す事例でもあるだろう。

ただし、本稿は機関雑誌を素材とした考察に終始しており、さらなる史料調査によって、より多面的に近代犬山における成瀬家の役割を検討していく必要がある。それと同時に、他地域の事例と比較しながら、本稿の事例を「近代日本における大名華族・旧藩社会の役割」という大きな問題関

心のなかへ位置づけていく作業が求められる。

註

- (1) 本稿では、同郷人の交誼を目的とした組織を同郷会、旧藩士族間の交誼を目的とする組織を旧臣会、遊学生への学資貸与を目的とする組織を育英会、政治活動を伴う同郷人の組織を青年会として捉え、これらを総括して「同郷会的組織」という用語を使用する。
- (2) 竹永三男「県人会・郷土雑誌考」近代地域史研究の課題に寄せて（『島根大 学山陰地域研究総合センター「山陰地域研究（伝統文化）」第一号（一九八五年）』、同「同郷会の成立——一八八〇年代～一八九〇年代における同郷人結合の結成——」（高井悌三郎先生喜寿記念事業会『高井悌三郎先生喜寿記念論集 歴史学と考古学』（真陽社、一九八八年）所収）。
- (3) 成田龍一「帝都東京（『岩波講座 日本通史』第一六卷・近代一（岩波書店、一九九四年）所収）、同『故郷』という物語——都市空間の歴史学——（吉川弘文館、一九九八年）。
- (4) 前掲竹永「同郷会の成立——一八八〇年代～一八九〇年代における同郷人結合の結成——」。
- (5) 柳河藩立花家を対象とする内山一幸氏の研究からは多くを学んでいるが、本稿では特に、同「新たな大名華族像を求めて」（『九州史学』第一五九号、二〇一一年）、同氏『明治期の旧藩主家と社会 華土族と地方の近代化』（吉川弘文館、二〇一五年）第三部第一章「旧藩主家と同郷会的組織」を参照した。
- (6) 野島義敏「大正・昭和期における有馬頼寧と旧藩地」人脈の形成（『九州史学』第一五九号、二〇一一年）。
- (7) 布施賢治「育英事業と人材観——最上育英会と旧藩意識・士族意識・実業との関係から——」（『米沢史学』第二五号、二〇〇九年）など。
- (8) 宮間純一「小藩」における旧藩の社会的結合——上総久留米藩を事例に——（松尾正人編『近代日本成立期の研究』地域編（岩田書院、二〇一八年））。
- (9) 先述の先行研究のほか、樋口雄彦「旧幕臣・静岡県出身者の同郷・親睦団体」（沼津市歴史民俗資料館・沼津市明治史料館編『沼津市博物館紀要』二四、二〇〇〇年）、内藤一成「大名華族と旧臣会をめぐる若干の考察」（『九州史学』第一五九号、二〇一一年）、原口大輔「明治期の静岡育英会——徳川宗家・旧幕臣・旧静岡藩——」（『洪沢研究会編『洪沢研究』第三二号、二〇一九年）など参照。
- (10) 野島氏も、同様の課題を受け、旧久留米藩主有馬家の久留米同郷会に対する関与を検討している（野島前掲論文）。
- (11) 内山前掲書、二八六～二八七頁。宮間前掲論文。小藩である久留米藩を検討した宮間氏は「小藩の場合もその質が異なるとはいえ、大藩・中藩と同様、地域に旧藩の結合とその残像が近代を通じて存在している」ことを指摘している。
- (12) 本稿では、明治三年九月の「藩制」に則し、一五万石以上を大藩、一五万石以上を中藩、一五万石未満を小藩として把握する。
- (13) 犬山市史編さん委員会編『犬山市史』通史編下 近代・現代（一九九五年）では、愛親会・犬山壮年会に関する直接的な記述は見受けられないが、同市史料編には、『智仁勇』・『犬山壮年会雑誌』（後述）の記事が複数引用されている。一方、竹永氏は、「学術・教育により重点をおいている」同郷会として、犬山壮年会を紹介している（前掲「同郷会の成立——一八八〇年代～一八九〇年代における同郷人結合の結成——」）。また、成田氏前掲書では、災害時にみる「故郷」意識の一例として、明治二四年に発生した濃尾地震をめぐる犬山壮年会員の言説を検討する。
- (14) 柴田貞一「犬山城物語」（『犬山市資料』第三巻収録、犬山市、一九八七年）。同書は、昭和二〇年代に執筆されたものである。
- (15) 華族の個性に着目した近年の研究として、刑部芳則「公家華族の経済的困窮と打開策——侯爵翁亭修季の挑戦——」（松尾正人編『幕末・明治期名家書翰草稿——史料と研究——』（中央大学近代史研究会、二〇〇九年）所収）、熊澤恵里子「大名華族の子弟教育——越前松平康荘の自立への道——」（『明治維新史研究』第一一号、二〇一四年）。両研究とも近世以来の家筋・家職が、近代における華族の進路決定に一定の影響を与えた点を指摘している。
- (16) 明治初年の犬山藩および成瀬正肥の動向については、篠田壽夫「明治二年「朝覲留」——成瀬正肥の新政府出仕——」（『公益財団法人犬山城白帝文庫研究紀要』六、二〇一二年）、寛真理子「犬山藩の成立と犬山城下町」（『公益財団法人犬山城

白帝文庫研究紀要』一一、二〇一八年)を参照。

(17) 『愛知県史料』犬山藩史(制度部・政治部)(国立公文書館所蔵)。

(18) 同註(17)。

(19) 『愛親雑誌』第一号(明治一九年六月)。

(20) ただし、正雄は、「我輩の一使命」(「智仁勇」第二〇〇編(大正七年六月))のなかで、愛親会の創設を明治十三年としている。

(21) 『東京叢報』藩祖の御霊祭祀事(「智仁勇」第二二編、明治三二年一月)。なお、『犬山壮年会雑誌』・「智仁勇」をはじめとする本稿の引用史料は、特に断らないかぎり全て犬山城白帝文庫所蔵成瀬家文書である。

(22) 『雑報』犬山愛親会の起因(「智仁勇」第四三編、明治三六年三月)。

(23) 『明治四十一年度 愛親会会報』。なお、明治四十一年度以前の愛親会報は現在確認できておらず、同年度以降の会報も断片的にしか残存していない。

(24) 犬山村は明治五(一八七二年)に稲置村へ改称され、稲置村は明治三二年一月の町制施行によって犬山町となっている。繁雑さを避けるため、本稿では、史料以外は「犬山」で統一する。

(25) 『稲置愛親会第一回報告』(明治一九(一八八六)年二月)(国文学研究資料館所蔵、尾張国丹羽郡犬山鈴木家文書一七四)。

(26) 同註(23)。

(27) 同註(23)。

(28) 正雄は、愛親会について「実に其旧君臣愛親の情誼捨て難きを出来得る限り永遠に伝へんとするの目的に出でたるものなり、但し之は専ら旧君臣関係其基礎とせるものなり」と述べている。同註(20)。

(29) 同註(23)。

(30) 万延元年「成瀬家惣帳」から、近世の成瀬家家中数を約四〇〇名と把握した(『犬山市史』史料編五・近世下、一九九〇年、二九〜五二頁)。

(31) 野口次郎三「本会の創立当時を追想して」(「智仁勇」第三四一編(昭和一〇年九月))。

(32) 『犬山壮年会規約』(全一七条)、『犬山壮年会雑誌』第五号(明治三二年二月)、附録。

(33) 『雑報』愛知教育会雑誌は我会を評せり(『犬山壮年会雑誌』第二〇号(明治三二年七月))。

(34) 犬山壮年会は明治三二年九月に「犬山壮年会貸資積立及ヒ学資貸与規則」を制定。規則の原文は確認できないが、壮年会員を対象に、「我郷先進諸士ノ寄附金有志会員ノ義捐金及ヒ本会出版書籍利益金ノ半ヲ積立」てることが規定された。なお、愛親会も、同年八月に壮年会員を対象とする「愛親会醸金及学資貸費規則」を設けている(千葉鍊六郎の「愛親壮年面会ノ学資貸与規則ニ就イテ聊カ卑見ヲ陳ジテ我郷人士ニ望ム」、『犬山壮年会雑誌』第二四号(明治三二年二月))。

(35) 『講筵規約』(『犬山壮年会雑誌』第四号(明治三二年一月))。

(36) 『犬山夜学校規約』(『犬山壮年会雑誌』第四号(明治三二年一月))。「本校ハ稲置及ビ近傍各地全体ノ利益ヲ企図シ設立シタルモノニシテ犬山壮年会ニ附属ス」と規定され、教員は犬山支部の小学校教員が務めた。

(37) 『東京叢報』犬山壮年会寄宿舎(「智仁勇」第一〇〇編(明治四二年八月))。寄宿舎は成瀬家東京邸内に設置され、明治四二年までに一七名の入舎生がいたことが確認できる。

(38) 壮年会では、明治一九年四月に『犬山壮年会雑誌』第一号を発行したが不許可となり、同年六月に『愛親雑誌』(筆者の大部分は壮年会員)を発行、さらに明治三二年一〇月に再度『犬山壮年会雑誌』第一号を発行した。明治三二年七月発行の第三七号のち、同二六年一月から『犬山壮年会雑誌』第一輯にナンバリングし直し、以降は隔月発行となっている(後藤吉三郎「創立五十周年記念大会を迎へて」(「智仁勇」第三四一編(昭和一〇年九月))。

(39) 『犬山市史』通史編下 近代・現代(犬山市、一九九五年)、三六八〜三六九頁。なお、第三六六編には終刊の報知が掲載されておらず、急な終刊であったと考えられる。

(40) 竹永前掲「同郷会の成立——一八八〇年代—一八九〇年代における同郷人結合の結成——」。

(41) 『犬山壮年会本部出席者名簿』(成瀬家文書五八四)。

(42) 同註(21)。

- (43) 『大山市史』別巻 文化財・民俗(大山市、一九八五年)、三〇五頁。
- (44) 同註(43)、三〇二―三〇三頁。
- (45) 同註(43)、二九一―二九二頁。
- (46) 『雑報』愛親会員正五位八木離氏遠逝せらる(『智仁勇』第一〇七編(明治四三年四月))。
- (47) 犬山城白帝文庫歴史文化館学芸員・寛真理子氏より御教示を得た。記して感謝申し上げる。ただし、専攻などの正雄の具体的な修学状況は不明な点が多く、更なる史料調査を要する。
- (48) 同註(14)。
- (49) 『雑報』戴恩会と其事業(『智仁勇』第一二四編(明治四四年二月))。
- (50) 『雑報』成瀬子爵講演会(『智仁勇』第一一八編(明治四四年六月))。
- (51) 成瀬正雄「党派気分を一掃せよ」(『智仁勇』第三〇二編(昭和二年一月))。
- (52) 貴族院内の最大派閥であった研究会系の尚友会に対抗するかたちで明治四二年二月に組織された子爵団体。しかし、選挙結果では尚友会には全く及ばず、明治四五年七月に解散した(『貴族院と華族』(霞会館、一九八八年)、九八―九九頁)。
- (53) 明治二八年時点で、正雄は、「余には現に一人の親友もなく又華族間の交際もなく、自分自身の事の外に只心に止むるは一に本会(壮年会・筆者註)あるのみ」、「余か華族でありながら華族間の交際なきは、今日迄其機会なき故にて、今後も二三十年間其機会は無かるふと考へます」と述べており、正雄個人の性格も少なからず影響していたと考えられる(〔附録〕記念大会)『智仁勇』第三編(明治二八年五月)。
- (54) 同註(53)。
- (55) 大名華族の御家騒動については、後藤致人「明治期における華族社会と士族社会―明治の「お家騒動」をめぐる―」(東北大学文学会編『文化』六〇―三・四、一九九七年、後に同『昭和天皇と近現代日本』(吉川弘文館、二〇〇三年)

に所収)、刑部芳則「武家華族の御家騒動―松平忠和と島原騒動を中心に―」(『明治維新史研究』第二二号、二〇一四年)を参照。

(56) 成瀬正雄「宣言」(『子爵成瀬正雄論述 世界平和と国際連盟・我輩の世界統一論』(智仁勇社発行、同労舎印刷、大正八年四月)所収、国立国会図書館所蔵)。正雄は、大正八年から『智仁勇』に掲載した自身の論説を小冊子という媒体でも刊行していた。

(57) 成瀬正雄「祝辞」犬山壮年会雑誌ノ発行ヲ祝シ聊カ所感ヲ陳ス(『犬山壮年会雑誌』第一号(明治二十一年一月))。

(58) 『見てくれ』第二巻(同労舎、明治四一年七月)、国立国会図書館所蔵。同誌は、正雄の発意によって同労舎勤務者に「上品なる文字上の快楽と大切な業務上の利益とを併せ与ふる」ことを主旨に発刊されており、ここからも正雄の雑誌を重視する姿勢が看取される。

(59) 『智仁勇』第三三七編(昭和九年五月)以降、印刷所が同労舎から谷口印刷所へと変更されており、同労舎自体も同時期に廃業したと考えられる(成瀬正勝著・成瀬正俊編『殿様失格』(明治書院、一九七五年)、八頁参照)。

(60) 成瀬正勝は、明治三九年二月に正雄の長男として成瀬家東京邸で誕生した。東京帝国大学国文学科卒業の後、文芸評論家として活動、東洋大学文学部教授・東京大学教養学部教授・成蹊大学文学部教授などを歴任し、昭和四八年に没した(前掲『殿様失格』略歴参照)。

(61) 成瀬正勝「僕の副会長就任挨拶」(『智仁勇』第三一九編(昭和五年一月))。

(62) 明治四年一〇月二日「勅諭」第五五一(『法令全書』)。

〔付記〕史料閲覧にあたって、犬山城白帝文庫歴史文化館の皆様には多大なるご協力を賜りました。末尾ながら厚く御礼申し上げます。

なお本稿は、令和二(二〇二〇)年度における公益財団法人上廣倫理財団教育研究活動助成の成果の一部である。

【付表】成瀬正雄の雑誌投稿

巻号	刊行年月	題名	巻号	刊行年月	題名
『犬山壮年会雑誌』					
1号	明治19年4月	題木下藤吉學鞋図 早春遊于上野公園記			
『愛親雑誌』					
1号	明治19年6月	学貴専門説			
2号	明治19年7月	織田信長論			
『犬山壮年会雑誌』					
1号	明治21年10月	(祝辞)犬山壮年会雑誌ノ発刊ヲ祝シ聊カ所感ヲ陳ス	32号	明治24年10月	中古租税法(承前、完)
2号	明治21年11月	詩二題	33号	明治24年10月	英文和訳 OLIVER CROMWELL.(未完)
3号	明治21年12月	英書ヲ読ムハ猶ホ漢書ヲ読ムガ如シ	1輯	明治26年1月	知道
4号	明治22年1月	算術秘點			僧侶「ブルンチュリー」氏国家論中の一篇
5号	明治22年2月	算術秘點(前号ノ続)	2輯	明治26年3月	貴族「ブルンチュリー」氏国家論中の一篇
6号	明治22年3月	算術秘點(前号ノ続、終了) 自然ノ才智ハ各人ノ職業ヲ定ム (英文)	3輯	明治26年5月	明治癸巳紀元節遠足の記 稲置公園
7号	明治22年4月	(巻頭言)支部会員ノ動静ヲ見テ茲ニ鄙見ヲ述ブ 勿以五十歩笑百歩	4輯	明治26年7月	貴族「ブルンチュリー」氏国家論中の一篇(承前)
8号	明治22年5月	外飾説	5輯	明治26年9月	会員諸君に告ぐ 病氣論
9号	明治22年6月	(巻頭言)呼何ゾ無情ナルヤ			貴族「ブルンチュリー」氏国家論中の一篇(承前)
10号	明治22年7月	五畝之宅樹之以桑説			
11号	明治22年7月	詩一題	6輯	明治26年11月	君子
12号	明治22年11月	非征米論			貴族「ブルンチュリー」氏国家論中の一篇(承前、完)
13号	明治22年12月	人員調査法ヲ論ス			
15号	明治23年2月	良薬は口に苦し(完)	7輯	明治27年1月	国際貿易論…序言
16号	明治23年4月	立志説(完)	8輯	明治27年3月	物に順あり……附…善は急げの解 国際貿易論…第一章緒論
18号	明治23年5月	歴史之粹(第一採) 太古風俗考序(完)	9輯	明治27年5月	自由必ずしも文明の花にあらず 国際貿易論…(第二章国際貿易の利益)
20号	明治23年7月	論婦女體操須講眉尖刀			
23号	明治23年11月	欧州列国分立の沿革(未完)			
24号	明治23年12月	欧州列国分立の沿革(承前、未完)	10輯	明治27年7月	国際貿易論…(第三章自由貿易と保護貿易)
25号	明治24年1月	欧州列国分立の沿革(承前、未完)			
26号	明治24年2月	詩	11輯	明治27年9月	車駕親征 国際貿易論…(第四章欧米外国貿易評論)
27号	明治24年3月	北人ハ文明に如何なる勤勞を呈せしや			
30号	明治24年6月	処世の策を講す			
31号	明治24年7月	我我火焔を吐くに日近きにあり 中古租税法(未完) 読拿破崙伝 英文和訳 OLIVER CROMWELL.(未完)	12輯	明治27年11月	国際貿易論…(第五章大日本外国貿易概論)
『智仁勇』					
1編	明治28年1月	法律論	16編	明治30年10月	二世の忠臣
2編	明治28年3月	死論			外交政畧学 第二章 欧州外交政畧(承前、未完)
3編	明治28年5月	神戸、呉、江田島、厳島、広島、京都 独遊記			犬山城下勤学の歌
4編	明治28年7月	憲法法律論の序言	17編	明治30年12月	板垣退助カ山地元治を弔ふ詞を読みて感あり
5編	明治28年9月	国際法論			国家財政論
6編	明治28年11月	所謂立憲君主政体			
7編	明治29年1月	我国の将来と本会の前途	18編	明治31年2月	一年志願兵として入営当日の所感
8編	明治29年3月	我国の議會 朝鮮国故総理大臣金宏集の靈に告ぐ			一年志願兵の責任 外交政畧学 第二章 欧州外交政畧(承前、未完)
9編	明治29年5月	外交政畧学序言			門下の土玉置米治郎氏の靈に告ぐ
10編	明治29年8月	外交政畧学 (未完)	19編	明治31年8月	個人交際の道を講ず 鈴木文拙翁ヲ追悼スルノ文
12編	明治29年12月	三地部会の競争と雑誌に関する告辞 政党論 今井岩尾氏の不帰を悼みての練言	20編	明治31年11月	門下ノ士小林銀藏氏ノ靈ニ告ク
			21編	明治32年1月	一代の抱負
			22編	明治32年4月	Great Decision
13編	明治30年3月	外交政畧学 第二章 欧州外交政畧(承前、未完) 門下の士今井尚氏の靈に告ぐ	23編	明治32年7月	内地雜居に付き軍人の心得
14編	明治30年5月	政治家及び學者に一言す 國務大臣責任論	24編	明治32年10月	租税論 第二章 租税研究の領域 暑氣拂ひ 英雄論
15編	明治30年8月	人物論 輿論	25編	明治32年12月	同盟孤立論

巻号	刊行年月	題名	巻号	刊行年月	題名
『智仁勇』					
26編	明治33年3月	外国語の勉強を強勧めす	67編	明治39年11月	外交不振の原因
		国家外交機関	68編	明治39年12月	北米合衆国
27編	明治33年6月	領事制度	69編	明治40年1月	チモシー、リチャード氏の世界統一説を笑ふ
28編	明治33年7月	雑誌智仁勇 教育の秘訣 国際干渉論	70編	明治40年3月	大日本帝国と政党
		犬山城と犬山壮年会	72編	明治40年4月	死刑と征伐
29編	明治33年10月	株式会社 本会会員の総進軍	73編	明治40年5月	国家の盛衰興亡を論ず
		征夷大將軍	74編	明治40年6月	華族論
30編	明治33年12月	国際私法	75編	明治40年7月	異人種統一策
		薄弱なる心を去れ	76編	明治40年8月	東洋人指導の本義
31編	明治34年2月	外交政略学 第二章欧州外交政略 (承前)	77編	明治40年9月	現状維持の告白を難す
		外交政略学 第二章欧州外交政略 (承前)	78編	明治40年10月	外国人を愛すべし
32編	明治34年4月	外交政略学 第二章欧州外交政略 (承前)	79編	明治40年11月	外交革新論
		外交政略学 第二章欧州外交政略 (承前)	80編	明治40年12月	外交と忍耐
33編	明治34年7月	外交政略学 第二章欧州外交政略 (承前)	81編	明治41年1月	世界の平和とは何か
		外交政略学 第二章欧州外交政略 (承前)	82編	明治41年2月	政府と議会
34編	明治34年10月	外交政略学 第二章欧州外交政略 (承前)	84編	明治41年4月	天下事有る大に喜ぶべし 政治家
		外交政略学 第二章欧州外交政略 (承前)	85編	明治41年5月	国体優劣論
35編	明治34年12月	外交政略学 第二章欧州外交政略 (承前)	86編	明治41年6月	政治と教育
		本会の本領を誤解する勿れ	87編	明治41年7月	政党撲滅論
36編	明治35年2月	外交政略学 第二章欧州外交政略 (承前)	88編	明治41年8月	内閣総理大臣
		外交政略学 第二章欧州外交政略 (承前)	89編	明治41年9月	新聞紙
37編	明治35年4月	外交政略学 第二章欧州外交政略 (承前)	90編	明治41年10月	政治と民心
		外交政略学 第二章欧州外交政略 (承前)	91編	明治41年11月	財政大原則死活論
38編	明治35年7月	稚気なる哉	92編	明治41年12月	人と官職
		外交政略学 第二章欧州外交政略 (承前)	93編	明治42年1月	国際平和協約の価値を論ず
39編	明治35年8月	外交政略学 第二章欧州外交政略 (承前)	94編	明治42年2月	独逸皇帝ウイヘルム二世と日本
		外交政略学 第二章欧州外交政略 (承前)	95編	明治42年3月	政治家の心得を論ず
40編	明治35年10月	外交政略学 第二章欧州外交政略 (承前)	96編	明治42年4月	新大統領タフト氏就職第一の宣言を読み 北米合衆国の為に惜む
		外交政略学 第二章欧州外交政略 (承前)	97編	明治42年5月	如何にせば健全なる政治思想を涵養し 得可きや
41編	明治35年12月	外交政略学 第二章欧州外交政略 (承前)	98編	明治42年6月	朝鮮統治の骨子を論ず
		外交政略学 第二章欧州外交政略 (承前)	99編	明治42年7月	我国体に適へる政治體団
42編	明治36年2月	『智仁勇』体裁の改良に就て 大日本帝國衆議院議員 陸軍野外要務令の綱領を読む(未完)	100編	明治42年8月	人間離れの妙所ありて始めて大政治家たる を得ん
		痛心自ら慰むる第一の文	101編	明治42年11月	自由意志を論ず
44編	明治36年6月	外交政略学 第二章 欧州外交政略 (承前)	102編	明治42年11月	国民納税の本義を論ず
45編	明治36年7月	外交政略学 第二章 欧州外交政略 (承前)	103編	明治42年12月	帝國議會議員の本分
		氣の利きたる誠意誠実	104編	明治43年1月	民間に政務調査会を常設する議
47編	明治36年12月	外交論策の指針	105編	明治43年2月	北米合衆国と日本
		情実論	106編	明治43年3月	世界的富国論
48編	明治37年2月	洋服又は袴はくべし	107編	明治43年4月	自由自在貿易論
49編	明治37年4月	日韓議定書を読む	109編	明治43年6月	我輩か世界統一論の立脚地より米国人クラ フツ氏の万国共同政策論を読み前米国大統 領ルーズベルト氏及大隈伯の言葉を評す (其二)
50編	明治37年6月	戦争的平和外交論			
51編	明治37年7月	黄惠論 欧米外交品格論	110編	明治43年7月	我輩か世界統一論の立脚地より米国人クラ フツ氏の万国共同政策論を読み前米国大統 領ルーズベルト氏及大隈伯の言葉を評す (其三)
52編	明治37年10月	吾人臣民の覚悟 朝鮮全土廓清の真理			
53編	明治37年12月	妻なる敵に就て	111編	明治43年9月	我輩か世界統一論の立脚地より米国人クラ フツ氏の万国共同政策論を読み前米国大統 領ルーズベルト氏及大隈伯の言葉を評す (其四、終)
54編	明治38年3月	陛下の御稜威 旅順口陥落を詠す			
55編	明治38年6月	進退去就を明かにせよ			
56編	明治38年8月	本会第二期紀念大会に臨むの心得	112編	明治43年10月	朝鮮を併せ吞みたる大日本帝國
58編	明治38年12月	形勢の変化	113編	明治43年12月	葡萄牙国革命の変を見て君主政治と自由思 想 の關係に論及す
59編	明治39年1月	人物の感化			
60編	明治39年4月	国家と個人との關係	114編	明治44年2月	大日本帝國政府の態度を論ず(其一)
61編	明治39年5月	外交に映したる国家の品格	115編	明治44年3月	大日本帝國政府の態度を論ず(其二)
62編	明治39年6月	外交の成功と失敗	116編	明治44年4月	憲政の美果とは何ぞや
63編	明治39年7月	外交と軍備	117編	明治44年5月	吾人臣民の覚悟
64編	明治39年8月	朝鮮	118編	明治44年6月	思賜財団済生会の設立に際し政府の誠意を 論ず
65編	明治39年9月	外交上には現はれたる猜疑心			
66編	明治39年10月	支那	119編	明治44年7月	嗚呼国際仲裁裁判條約

巻号	刊行年月	題名	巻号	刊行年月	題名
『智仁勇』					
120編	明治44年8月	我輩の期待せる内閣総理大臣	162編	大正4年3月	擬政府の権威
121編	明治44年10月	英国上院予算否認権廃止に際し我貴族院の本質を論ず			米大統領ウィルソン氏の『新自由主義』を読む(其七)
122編	明治44年10月	我衆議院の本質を論じて議員選挙人に警告す	163編	大正4年4月	厄介なる支那 米大統領ウィルソン氏の『新自由主義』を読む(其八)
123編	明治44年11月	革命戦略論			
124編	明治44年12月	政治と財政	164編	大正4年5月	擬政府の効験 米大統領ウィルソン氏の『新自由主義』を読む(其九)
125編	明治45年1月	隣邦保全の義を論ず			
126編	明治45年2月	政治と宗教			
127編	明治45年3月	世界に於ける我大日本帝国の地位(其一)	165編	大正4年6月	新聞紙の本分を論ず 米大統領ウィルソン氏の『新自由主義』を読む(其十)
128編	明治45年5月	堅板水流し字綴りの新旗幟			
129編	明治45年6月	世界に於ける我大日本帝国の地位	166編	大正4年7月	教育の本旨を知れるか
130編	明治45年7月	政治上より見たる同盟罷業	167編	大正4年8月	外交家外交を知らず 米大統領ウィルソン氏の『新自由主義』を読む(其十一)
		堅板水流し字綴りと我輩の祖先			
131編	大正元年8月	所謂官僚政治とは何ぞや			
		明治天皇崩御時に於ける堅板水流し三十一文字綴り	168編	大正4年9月	血迷へるか袁世凱 米大統領ウィルソン氏の『新自由主義』を読む(其十二)
132編	大正元年9月	陛下の御稜威に成れる明治の大業			
133編	大正元年10月	陛下の聡明を蔽ふ勿れ			
134編	大正元年11月	行政整理の急所に触れよ	169編	大正4年10月	森厳なる議員選挙の遣り方 独逸は馬鹿なり 米大統領ウィルソン氏の『新自由主義』を読む(其十三)
		最近の堅板水流し三十一文字綴り			
135編	大正元年12月	無形政党論			
136編	大正2年1月	国防とは何んだ	171編	大正5年1月	政治界開拓の余地を論ず
137編	大正2年2月	日支併合論	172編	大正5年2月	日支併合に一歩を進めよ
138編	大正2年3月	将来に於ける内閣組織難解決意見			
139編	大正2年4月	我輩をして内閣総理大臣たらしめば			
140編	大正2年5月	帰化を論じて北米合衆国に教ゆ	173編	大正5年3月	欧米指導の道を論ず
141編	大正2年6月	対支那政策は斯く有る可き也	174編	大正5年4月	政治の何たるを解せる自由意志尊重の政社
142編	大正2年7月	我輩をして内閣総理大臣たらしめば(其二)	175編	大正5年5月	世界列国大競争論
143編	大正2年8月	世界統一の外交誠心論	176編	大正5年6月	徹底せる民心統治の道
144編	大正2年9月	我輩をして内閣総理大臣たらしめば(其三)	177編	大正5年7月	支那整理概論
			178編	大正5年8月	世界統一眼より視たる日露協約
145編	大正2年10月	支那四億の民衆に寄するの書	179編	大正5年9月	上下現状打破放論
146編	大正2年11月	欧米列強国為政者に寄するの書	180編	大正5年10月	外交上親善の真相奈何
147編	大正2年11月	欧米列強国為政者に寄するの書(其二)	181編	大正5年11月	拳世我が憲政を知らず
		松茸煎餅献上余談	182編	大正5年12月	外交に翼賛す可き臣民の常道
148編	大正3年1月	我輩をして内閣総理大臣たらしめば(其四)	183編	大正6年1月	完全なる政治家
149編	大正3年2月	我輩をして内閣総理大臣たらしめば(其五)	184編	大正6年2月	国交人交軌一論
			185編	大正6年3月	模範的政治結社
			186編	大正6年4月	世界民心の帰趨終に如何
			187編	大正6年5月	模範的政治結社(其二)
150編	大正3年3月	天下無名の士に檄す	188編	大正6年6月	東洋西洋両手に花の大日本帝国
151編	大正3年4月	大隈内閣に警告す	189編	大正6年7月	模範的政治結社(其三)
152編	大正3年5月	米大統領ウィルソン氏の『新自由主義』を読む	190編	大正6年8月	東洋における我国の真使命 (通俗講演会講演)民心啓発新論
153編	大正3年6月	全国の議員選挙人に警告す 米大統領ウィルソン氏の『新自由主義』を読む	191編	大正6年9月	良民教育概論
			192編	大正6年10月	日本国の権威
			193編	大正6年11月	臣民個人の権威
154編	大正3年7月	全国の実業家に警告す 米大統領ウィルソン氏の『新自由主義』を読む(其三)	194編	大正6年12月	支那と露西亜
			195編	大正7年1月	大義名分
			196編	大正7年2月	世界平和の基礎
155編	大正3年8月	拳国一致の外交何処に在る	197編	大正7年3月	露西亜の前途
156編	大正3年9月	世界文明の真髓如何 米大統領ウィルソン氏の『新自由主義』を読む(其四)	198編	大正7年4月	超導内閣論
			199編	大正7年5月	間の抜けたる支那
			200編	大正7年6月	我大日本帝国を知らざるか 我輩の一使命
157編	大正3年10月	嗚呼此支那と此支那人 米大統領ウィルソン氏の『新自由主義』を読む(其五)	201編	大正7年7月	馬鹿気たる露西亜
			202編	大正7年8月	気の利かざる米国
158編	大正3年11月	世界万邦に垂示す 米大統領ウィルソン氏の『新自由主義』を読む(其六)	203編	大正7年9月	政府民衆及新聞紙に警告す
			204編	大正7年10月	一カイゼル一段祺瑞
			205編	大正7年11月	健全なる国民思想の涵養
159編	大正3年12月	抜本的国政大改革論	206編	大正7年12月	世界平和と国際連盟
160編	大正4年1月	擬政府設置論	207編	大正8年1月	我輩の世界統一論
161編	大正4年2月	世界統一を基礎とせる国際外交の方針	208編	大正8年2月	労働問題の解決は易々たり

巻号	刊行年月	題名	巻号	刊行年月	題名
『智仁勇』					
209編	大正8年3月	国民教育の大方針	276編	大正14年3月	純正輿論の喚起法
210編	大正8年4月	人種的差別待遇問題	277編	大正14年4月	天下の婦女に一言す
211編	大正8年5月	支那民族啓蒙の要訣	278編	大正14年5月	政党は我國体に適はず
212編	大正8年6月	経国為政の真髓	279編	大正14年6月	国民労働の大精神
213編	大正8年7月	臣民奉公の大覚悟	280編	大正14年8月	権威ある外交方針
214編	大正8年8月	新聞紙の自覚を促す	281編	大正14年9月	我国学生日常の心得
215編	大正8年9月	世界列国指導の權威	282編	大正14年10月	國際貿易發展の真理
216編	大正8年10月	國務大臣人選の難易	283編	大正14年11月	世界感化の大事業
217編	大正8年11月	衣食住と人格気節	284編	大正15年1月	青年と政治思想
218編	大正8年12月	見苦しき欧米諸列国	285編	大正15年2月	議員選挙の精神と方法
219編	大正9年1月	乾坤一擲の大号令	286編	大正15年3月	対支政策要論
220編	大正9年2月	皇国有用の学識	287編	大正15年4月	妥協政治の弊害を論ず
221編	大正9年3月	衆議院議員選挙の標準	288編	大正15年6月	国体無視の学者を葬れ
222編	大正9年4月	米国の正体如何	289編	大正15年8月	人物本位内閣組織論
223編	大正9年5月	日本国民優秀の自覚	290編	大正15年9月	亞細亞民族會議に就て
224編	大正9年6月	日を排して夜を迎ふるか	291編	大正15年11月	自由平等博愛の本義
225編	大正9年7月	政治の真諦此の如し	292編	大正15年12月	擊劍奨励の要旨
226編	大正9年8月	対外的国民教育論	293編	昭和2年1月	独創の見地を立て
227編	大正9年9月	治安警察法第五第十七	294編	昭和2年2月	不信任案の後始末
228編	大正9年10月	新政社建設概論	295編	昭和2年3月	生意気な北米合衆国
229編	大正9年12月	世界唯一の大楽観国	296編	昭和2年4月	朋党自利心と独立自治心
230編	大正10年1月	世界に示す我自由意志	297編	昭和2年5月	支那国民性の解剖
231編	大正10年2月	正義人道と武力精銳	298編	昭和2年6月	日本国民性の精華
232編	大正10年2月	朝鮮の民衆に告ぐ	299編	昭和2年7月	学生同盟休業根絶論
233編	大正10年4月	挙国一致の大外交	300編	昭和2年9月	世界に臨む我國の態度
234編	大正10年5月	輿論と国民指導			大山城と木曾川上り (日本八景当選記念)
235編	大正10年6月	日英同盟更新問題			
236編	大正10年7月	英国も邪道に陥りしか	301編	昭和2年10月	我国拓殖移民の将来
237編	大正10年8月	臣民学教程大要	302編	昭和2年12月	党派気分を一掃せよ
238編	大正10年9月	国防軍備と懲懲軍備	303編	昭和3年1月	選抜試問筆答必要論
239編	大正10年10月	物価問題と忠実勇武	304編	昭和3年3月	不戦條約とは何だ
241編	大正10年12月	米國は世界の公敵なり	305編	昭和3年4月	鈴木内相の声明に就て
242編	大正11年1月	中華民國に垂示す	306編	昭和3年5月	思想問題解決易々たり
243編	大正11年2月	挙国一致の大経論	307編	昭和3年6月	支那遂に清度し難きか
244編	大正11年3月	迎合外交と指導外交	308編	昭和3年8月	國産商品販路開拓論
245編	大正11年4月	言論機關の整備	309編	昭和3年9月	新聞紙の功罪を論ず
246編	大正11年5月	陸海軍教育の方針	310編	昭和3年11月	挙国一致協心戮力解
247編	大正11年6月	内外怨敵退散概論	311編	昭和4年1月	政治外交積極消極論
248編	大正11年7月	日本国と世界列國	312編	昭和4年2月	禁酒禁煙癮娼難易弁
249編	大正11年8月	權利義務自由責任論	313編	昭和4年4月	健康なる身体と精神
250編	大正11年9月	差別無差別階級無階級	314編	昭和4年5月	多数少数乱闘の苦惱
251編	大正11年10月	政界革進根本論	315編	昭和4年7月	外交当局者に警告す
252編	大正11年11月	外交の真意義如何	316編	昭和4年8月	思想の變化と其善悪
253編	大正11年12月	我國体と我民情	317編	昭和4年9月	就職難と失業に就て
254編	大正12年1月	亞細亞の将来に就いて	318編	昭和4年11月	軍縮會議決裂可なり
255編	大正12年2月	民心を指導する政治	319編	昭和5年1月	日本政治家の本領
256編	大正12年3月	我国外交の既往と将来	320編	昭和5年3月	景気不景気の水増し
257編	大正12年4月	義務觀念養成論	321編	昭和5年5月	国体より見たる宗教
258編	大正12年5月	世界統治日本委任論	322編	昭和5年9月	我国指導外交の本義
259編	大正12年6月	我國に必要な人物	323編	昭和5年11月	労働組合法案に就て
260編	大正12年7月	天皇陛下の御神格	324編	昭和6年1月	国民何ぞ覺醒せざる
261編	大正12年8月	軍人の大切なる心得	325編	昭和6年3月	變通自在の賢明政策
262編	大正12年12月	嗚呼大地震國	326編	昭和6年5月	日本臣民自由正解論
263編	大正13年1月	世界指導的内閣論	327編	昭和6年10月	不忠不臣なる闘争団
264編	大正13年2月	天下の教育家に告ぐ	328編	昭和6年9月	大戦争気分必要なり
265編	大正13年3月	全国選挙権者に檄す	329編	昭和6年11月	呆れ果てたる新支那
266編	大正13年4月	労働露國彼れ何者ぞ	330編	昭和7年1月	國際連盟の不明糾弾
267編	大正13年5月	米國終に度し難きか	331編	昭和7年4月	世界統一的國民精神
268編	大正13年6月	亞細亞の大勢を論ず	332編	昭和7年7月	挙国一致内閣と政党
269編	大正13年7月	貴族院と衆議院	333編	昭和7年10月	米國支那及國際連盟
270編	大正13年8月	同盟罷業処罰論	334編	昭和8年1月	大政治家出現の氣運
271編	大正13年9月	我國体と軍事教育	335編	昭和8年4月	連盟脱退の功德絶大
272編	大正13年10月	市町村自治の精神	336編	昭和8年7月	思想問題解決の鍵論
273編	大正13年11月	支那統一成否概論	337編	昭和9年5月	精神文明と自由貿易
274編	大正14年1月	憐れむ可き世界列國	338編	昭和9年7月	軍縮會議絶対無用論
275編	大正14年2月	自称無産階級者に告ぐ	339編	昭和9年11月	内閣の組織責任辞職

巻号	刊行年月	題名	巻号	刊行年月	題名
『智仁勇』					
340編	昭和10年3月	明快直入指導外交論	357編	昭和15年12月	政党は朋党徒党なり
341編	昭和10年9月	学者に降る卑屈文相			三河武士(其五)
342編	昭和10年12月	衆議院総選挙の準備	358編	昭和16年3月	英米の正体を解剖す
343編	昭和11年3月	国防財政産業の調和			三河武士(其六)
344編	昭和11年7月	支那啓発指導の骨子	359編	昭和16年7月	終始敵中に在る覚悟
345編	昭和11年12月	日本臣民自覚の好機			三河武士(其七)
346編	昭和12年3月	排日は拜日の一步前	360編	昭和17年1月	東亜南洋明朗共栄論
347編	昭和12年7月	我国為政者の真資格			三河武士(其八)
348編	昭和12年12月	世界平和促進の階梯	361編	昭和17年6月	衆議院総選挙の真意
349編	昭和13年4月	支那膺懲指導併行論	362編	昭和17年8月	英米討伐大勝の影響
350編	昭和13年9月	英米露佛の蒙を啓く			三河武士(其十)
351編	昭和13年12月	事変下内外指導原理	363編	昭和17年12月	英米惨敗後の世界相
352編	昭和14年3月	君主国体と民主国体			三河武士(其十一)
353編	昭和14年7月	支那国民教育指導論	364編	昭和18年5月	優良国家と民族関係
		三河武士(其の一)			三河武士(其十二)
354編	昭和14年11月	英米の識者に警告す	365編	昭和18年8月	米英国民敗戦の感想
		三河武士(其二)			三河武士(其十三)
355編	昭和15年3月	皇国日本の世界変化	366編	昭和19年2月	原住民独立参政の喜
		三河武士(其三)			三河武士(其十四)
356編	昭和15年7月	汪兆銘迷夢啓発概論			
		三河武士(其四)			

(註) 犬山城白帝文庫所蔵『犬山壮年会雑誌』『愛親雑誌』『犬山壮年会雑誌』『智仁勇』より作成。

